



# 議会報告

夏議会(6月定例会)は2日に招集となり、16日までの15日間を会期とする決定が成されました。各種委員会等の報告の後、地方自治法第243条の3第2項に基づく平成27年度の生活・文化・スポーツ公社と、住宅・都市サービス公社、海浜鉄道株式会社のそれぞれの事業計画と予算について説明する書類の提出があり、また、平成26年度予算の繰越額決定に伴って、一般会計で総合戦略策定事業ほか36件の内容と、公共下水道事業特別会計、及び東部第1・第2・佐和駅中央・佐和駅東の各土地区画整理事業についての繰越明許費繰越計算書が提出されました。更に7件の専決処分報告の後、平成27年度一般会計補正予算ほか2件の議案の提出と、その提案理由説明があり、それら調査のため議会は休会に入りました。8日、9日の一般質問を挟んで11日の予算委員会、12日の各種委員会を経て、最終16日の本会議で採決が行われ、閉会となりました。

## ■主な議決内容

### 一般会計予算を補正しました。

◎要件を満たした世帯の児童に、一人1万円の学習応援をします。

県の「ひとり親家庭等学習応援事業補助金」を活用し、児童扶養手当受給世帯及び18歳以下の児童のいる生活保護受給世帯に、学習用図書を購入する際の経済的負担の軽減を目的として、一人1万円の図書カードを配布することになりました。

◎プレミアム付地域商品券を更に割引発行して、地域振興を図ります。

県の「子育てシニア応援プレミアム商品券購入補助事業費補助金」を活用し、商工会議所がH21年から発行しているプレミアム付地域商品券(12,000円分の券を10,000円で販売)について、「いばらきKids Clubカード」又は「いばらきシニアカード」の所有者には、更に2,000円を割引いて8,000円で販売するための助成をします。

### 常陸那珂港区内の埋め立て竣工に伴う確認と、字区域の変更を行いました。

茨城港常陸那珂港区において、公有水面埋立工事が竣工し、新たに土地が生じたため、地方自治法第9条の5第1項の規定によって確認が出されました。また、当該地を大字長砂字渚に編入させるため、字区域の変更を行いました。

### その他

陳情ほか5件

## 委員会（経済建設委員会）では・・・

〈この日は代行で委員長を務めさせていただきました〉



12日、経済建設委員会では、請願・陳情各1件の審査を行い、次いで執行部から申し出があった「主要地方道 水戸那珂湊線 道路整備計画と今後の進め方について」の説明がありました。

この道路については、阿字ヶ浦と平磯を結ぶ海岸沿いの道路で、一部狭隘や急勾配により、観光バスなど多くの人を運ぶ場合の障害となっており、また、途中にある天然記念物の白亜紀層、さかさ岩、清浄石、観涛所(かんとうしよ)などの資源も有効に活用されていません。このことで本市の二大ポイントとなっている「おさかな市場」と「常陸海浜公園」を結ぶ

移動において、それらをセールスするためのポイントを欠くこととなっています。各々点と点の魅力をさらに高め、相乗効果を創り出す上にも、この道路を早急に整備する必要があると私は考えます。

そして現在では「県道水戸那珂湊線整備推進協議会」が立ち上がり、これまで市と役員で磯崎、阿字ヶ浦の旅館経営者らから道路拡幅の賛否と事業の継続性、道路用地の協力等について、その意向の把握を行い、また漁協への説明と意見交換、協議等を踏まえ、昨年11月に県の整備計画が次のように提案されました。全長2.9km、幅員10m、海側への拡幅は最小限に留め、道路を防波堤や避難用にも位置づけて、回遊のための歩道を設け、道路を軸とした観光に役立てるとも



に、阿字ヶ浦クラブから酒列磯前神社前に接続する狭隘かつ傾斜のある、いわゆるボトルネック部分については、バイパスさせて交通障害を解消すると言うものであります。交流する人口を増やし、観光や海産物・農産物等の流通の円滑化を図るため、一日も早い整備が待たれます。



## 地方の創生と超少子高齢化社会の“たわわな”策

昨年元総務大臣の増田寛也氏が座長を務める日本創生会議が発表した人口推計で、2040年までの間に全体の49.8%にのぼる896の自治体が消滅の危機にあり、人口が1万人を切る市町村も523と予測され、全国の地方自治体に衝撃を与えました。これは「若年女性が50%以上減少すると出生率が上昇しても人口の維持が困難になる」との計算からで、この減少分が主に雇用や就学終了後の残留居住と言った形で都市圏流れることとなります。このように若年女性を含む若者が地方から流出する一方で、受け皿となる、特に東京では一極集中の弊害から子育て環境が十分に満たされず、合計特殊出生率は現時点(2013年)でも1.13と全国最低で、高齢化をより加速させることとなっています。

このため日本創生会議では、今度は高齢者の地方移住を打ち出しましたが、単純に財政的な視点だけで見れば全く収支が合わないこととなります。若い労働力とそれによる税の部分は首都圏に流れ、地方では若者や労働力がないことで税収が上がらず、またそのこともあって自治体そのものが消えようとさえしています。このような中、高齢者の移住で医療や介護に要する自治体の費用負担は本当に可能なのか？しかしこれが現実になることも十分あり得ます。

いま、医師の確保や医療の充実を図るために様々な支援を行い、また高齢者が住みなれた地域で最期まで暮らせるよう「地域包括ケアシステム」の構築が進められているところでありますので、この考え方とは即座に馴染むところではありませんが、いずれにしても交流人口を増やしてより多くの自主財源を確保するなど、何等かの手段を持たなければ、今後起こり得るこのような問題や、これ以外にも寄せられる多くの要望に対応することは難しくなるのではないのでしょうか。

### < では何が必要か? >

- 企業誘致、部門誘致など若者に魅力的な働く場を作り出す
- 地元教育の充実で地元進学を推進し、地元企業との良好なリンケージを図る
- IターンやJターンをUターンにするための居住対策を進める  
(空き家の流通など、住環境の向上とともに定住促進を図り、また、同居近居支援などでUターンをしやすく)
- 子育てのニーズを捉えた支援と子育て中も働きやすい環境を拡充して、子どもを産み育てやすく
- 子どもやお年寄りが徒歩圏の意識で長く暮らせる便利と安全のまちづくり  
(コンビニ・コミバス・コミュニティー、IT等で効率化、目配り気配り“近い”やさしさ)
- 誇れる地元創りで、観光などの流動人口をふやし、にぎわいと自主財源をつくる

**若い人たちが容易に子育てをしながら地元で働き、年をとっても安心して暮らせるならば、人も集まり、賑わいも生まれるのではないのでしょうか？**



# コラム

～ Column ～



7月1日「社会を明るくする運動」並びに「街をきれいにする運動」の街頭キャンペーンが行われました。あいにくの雨でしたが、朝の通勤・通学で佐和駅を利用する方々に啓発のグッズを配りました。この「社会を明るくする運動」と「街をきれいにする運動」は一見何も関わりが無いようにも見えますが、アメリカの心理学者ジョージ・ケリングの「割れ窓理論」はご存じだろうか？窓ガラスが割れたままの建物では、管理人がいないものと思われて凶悪な犯罪がおこるとい理論で、割れていない窓を割るのには抵抗があっても、既に割れた窓あった場合心理的な抵抗が非常に少なくなるのとことから、犯罪が誘発されていくと言うものです。「社会を明るくする運動」は、犯罪をなくして社会を明るくするために、犯罪の防止と犯罪者の矯正や更生保護への理解を深める活動で、まさに街がきれいならばいくらかは人の心もすさぶことなく社会も明るくなるのではないかと思いますがいかがでしょう。犯罪が多いと言われるダウンタウン。行ったことはありませんが、あまりきれいな場所と言うイメージはありませんからね。

## 議会日程

9月



- 1日 本会議(開会)
- 8・9日 一般質問
- 11日 予算委員会
- 14日 常任委員会
- 15・16・17・18・24日 決済委員会
- 28日 本会議(閉会)

※詳細は議会事務局にご確認ください。

◎市政相談は、ふるさと21 大谷たかしまでご連絡ください。

〈経済建設委員会副委員長・決算委員会委員・議会広報委員会委員・まちづくり復興調査特別委員会委員〉

〒312-0025 茨城県ひたちなか市武田885-2 TEL:029-271-1732 / FAX:029-271-1780

<http://www.ohtani-takashi.com>